

令和８年度 第１回石狩市社会教育委員の会議 議事録（要約）

日 時 令和８年６月２５日（木） １０時００分～１１時４５分

場 所 石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者

[出席委員（１４名）]

木村 純・二上 朋子・山田 治己・和田 照秀・西島 進一・佐藤 功子・中野 泰伺・
小川 かおり・新屋 彩・田崎 栄子・森田 瞳・藤田 一磨・富田 樹・大橋 修作

[事務局（６名）]

社会教育部長 森本 栄樹・社会教育課 課長 斉藤 晶・
主査 首藤 貴彦・主任 菊地 直人・主任 伊藤 雪絵・主事 藤田 蓮飛

[傍聴者（１名）]

神代 知花子

【事務局】

定刻となりましたので、只今から令和８年度第１回石狩市社会教育委員の会議を開催させていただきます。

まず、委嘱状交付について、ご説明させていただきます。本来であれば教育長から委嘱状をお渡しするところですが、会議の時間の関係上、委嘱状をそれぞれの席に置かせていただいておりますので、ご了承ください。

また、本日の会議は議事録作成の都合上の録音させていただきますので、ご了承ください。
なお、議事録は要約形式で作成する予定ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速会議次第に入らせていただきます。初めに、石狩市教育委員会教育長 西田 正人より、ご挨拶申し上げる予定でしたが、本日は公務の為欠席とさせていただきます。変わります、石狩市教育委員会社会教育部長 森本 栄樹より、ご挨拶申し上げます。

【森本社会教育部長】

本日はご多忙の中ご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃から社会教育の推進にご尽力いただき重ねてお礼申し上げます。委員の任期は２年間となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。社会教育委員の会議では、これまで社会教育の充実に向け様々なテーマで調査・研究等の議論が重ねられてきました。前委員の方々は「地学協働ガイドブック」の作成に着手され、丁寧なヒアリングを基に慎重にご検討いただいております。国からはコミュニティ・スクール（CS）と地域学校協働活動を一体的に進めるよう言われておりますが、現状では高齢化に伴い地域の方々の協力を得ることが難しいといった課題が挙げられています。一昨日の地域学校協働本部運営推進委員会でも同様の声が上がっておりました。委員の皆様には、これまでの成果を引き継ぎ、ガイドブックの完成へ向け引き続きご尽力をお願いいたします。また、本年は石狩市が町から市になって市制施行３０年の大きな節目です。平成１７年の厚田村・浜益村との合併以来、豊かな自然環境と石狩湾新港などの都市基盤が共存する多様なまちとして発展してまいりました。一方で人口減少や労働力不足も進んでおり、地域と行政をつなぐ社会教育委員の役割

は今後ますます重要になってきます。本市の社会教育の発展に向け、引き続きお力添えをよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、初めての会議になる方もいらっしゃいますので、各委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。

それでは、大橋委員から反時計回りにお願いします。

～各委員自己紹介～

【事務局】

続きまして、教育委員会事務局より、担当する職員の自己紹介をさせていただきます。

～事務局自己紹介～

【事務局】

続きまして、委員長及び副委員長の選出に入らせていただきます。ご意見をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか？特にご意見がないようでしたら事務局案を用意しておりますので、ご提案させていただきます。

委員長を木村 純様、副委員長を大橋 修作様を事務局からご提案いたします。

皆様からの拍手を持って承認とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

ありがとうございます。

それでは、木村委員長、大橋副委員長、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

ではさっそくですが、次第の4番目、木村委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

【委員長】

私は札幌市の社会教育委員の副委員長も経験し、石狩の社会教育委員になってから10年以上が経過しました。札幌市では行政主催事業への参加や地域課題の話し合いが少ない傾向にありますが、石狩市では実際に市の社会教育事業に参加し、身近な課題について話し合われています。

「近所に変なおじさんが出ているんだけどどうしよう」といった話題もまさに社会教育らしいと感じており、楽しく取り組んできました。本来は前期で卒業の予定でしたが後任の委員長が見つからなかったこともあり、この2年間は皆さんに積極的に関わっていただきながら新しい委員長を選出する任期にしたいと考えております。ご協力をよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

では、これ以降の進行については委員長にお願いいたします。

～ 5 報告 令和 8 年度石狩管内社会教育員連絡協議会総会について～

【委員長】

それでは、第一回石狩市社会教育委員の会議を進めます。

最初に報告から始めます。「令和 8 年度石狩管内社会教育委員連絡協議会総会」について、説明させていただきます。

【委員長】

令和 8 年度石狩管内社会教育委員連絡協議会総会が 4 月 15 日に開催され、出席いたしました。今年の北海道社会教育研究大会は稚内市で開催予定であり、来年度は石狩管内の北広島市で開催されます。北広島市での開催時には、エスコンフィールドでの交流会が検討されており、日本ハムの優勝日程と重ならないよう調整が進められています。参加しやすい環境となるため、市民の皆様にも広く呼びかけて参加を促したいと考えております。また、石狩市の役割分担として、令和 8・9 年度は石狩市が監事を担当し、北広島市が会長・事務局となります。令和 12・13 年度には石狩市社会教育委員の委員長が同協議会の副会長を務める予定です。詳細は配布資料をご参照ください。

【委員長】

それでは、協議に入る前に、事務局から社会教育委員とは、どういう役割をするのかということについて簡単に事務局から説明をしていただきたいと思います。事務局お願いします。

【事務局】

すでに社会教育を何年もされている方はいらっしゃると思いますが、初めての方もいますので社会教育委員について簡単にご説明させていただきます。資料に載ってますけども、法的な社会教育委員についての資料をピックアップしとめておりますので、ご参照ください。社会教育については教育基本法第 12 条、社会教育法第 2 条の中で書いております。要約すると、学校の教育課程で行われる教育活動を除いた組織的なものを社会教育ということになります。次に社会教育委員についてですが、社会教育法の中で書かれており、石狩市では社会教育委員の条例もございます。

社会教育委員の設置については任意ですが、ほとんどの都道府県市町村に設置されております。委員は市町村の条例で設置され、非常勤の特別職という扱いとなっております。次に、社会教育行政についてですが、社会教育法の中で定められており、国や地方公共団体が行われる社会教育行政というものは、財政的な援助、施設の整備・管理、講座開設、資料配布などを通し、住民の学習意欲を喚起し実際に学習に取り組む機会と場を提供し、学習活動全般を奨励することとなっております。市町村の役割ですが、住民の社会教育活動の活性化を図ることで、住民同士の関係性が深まり、住みやすい地域づくりにつながるといったところであります。そのようなことから、社会教育の期待されている仲間づくりにつながります。第 2 項ですが、法律の改正により地域と学校が協働し、地域学校協働活動を法律で位置付けております。教育委員会における実施体制の整備や、地域学校協働活動推進委員の委嘱について定める事で、円滑かつ効果的に実施し、学校の改善も含め目指しております。

続きまして、社会教育関係団体についてですが、定義については法人であることは問わず、公の支配に属さず、社会教育に関する活動を主の目的とすることを社会教育法にて定めております。市町村によっては、補助金や施設利用料の割引等もあり、本市におきましては公の施設の利用減免を行っております。なお、補助金の交付においては、社会教育委員の会議にて意見を聞かなければならないということを社会教育法で定めております。

最後に、職務についてです。社会教育法の17条にて定めており、教育委員会に助言するため社会教育に関する様々な計画の立案、会議で様々な意見をいうことが出来る、その会議に必要な調査・研究を行う。また、市町村から委嘱された青少年に関することに関して、関係者に対し助言・指導することが出来る。住民の意向や地域課題を反映させ、社会教育分野の計画を立てる上で、皆様の役割は非常に大きいということはおわかっていただけたのではないのでしょうか。これで説明は終わります。

【委員長】

ありがとうございます。質問ありますでしょうか。

社会教育というのは、市民の人が自分で学びたいことを、学びたい方法で学ぶというのが、社会教育ですから、とりわけ地域住民の人たちの意見を反映して、進めるということが大事になっていくわけです。ですから、社会教育には、社会教育委員の制度以外にも、公民館には、公民館運営協議会、石狩市の場合は、公民館運営協議会っていうものがないので、社会教育委員が果てしている役割を、配慮して努めることが必要だと思います。図書館には、図書館協議会・博物館には、博物館協議会というのがある、要するに地域の人たちの意見を、政策に反映させる仕組みというのを、重層的に持っているというのが、社会教育の特徴です。もう一つの社会教育委員の特徴は、私たちは社会教育委員会議というのをやっておりますけれども、社会教育委員会議については、法律では書かれておりません。市町村が独自に設定するということになっており、会議全体が、代弁の役割をするのではなくて、皆さん一人一人が、社会教育についてご自分の意見で、報告ができる。何か問題があれば、社会教育委員の判断として、行政にこういうことがあったんだけど、これはどうだろうか、とうのが、自分の意見を反映させる役割を持っているという意味で、社会教育委員には責任がある。そういうことを踏まえて、よろしく願いいたします。

さて、特に質問がなければ、次の協議に入っていきたいと思います。

もう一つの協議事項としまして、令和8年度石狩市芸術文化振興奨励補助金の交付について議論しますが、まず事務局から報告をお願いいたします。

～ 6 協議 令和8年度石狩市芸術文化振興奨励補助金の交付について ～

【委員長】

もう一つの協議事項としまして、令和8年度石狩市芸術文化振興奨励補助金の交付について議論しますが、まず事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

～ 石狩市芸術文化振興奨励補助金計画書1件説明 ～

【委員長】

皆様のご意見・ご質問がございましたでしょうか。

【藤田委員】

補助金の基準、補助金の限度額や上限額は決められているのか。それから、800冊を印刷して、そのうち300冊を全国の図書館の方に寄贈するとあるが、残りの500冊は、個人で自由に配布できるのか。石狩市内の学校関係とか石狩市に関係する施設等に寄贈することを考えているのか確認したい。

【委員長】

関連するご意見があれば、引き続き受け止めます。今のいくつかの質問に事務局から答えていただきますか。

【山田委員】

個人の負担も、もちろんあるんですけども、印税が個人で払えるものなのかどうなのか。実は、北海道りんご栽培の歴史を、森山さんという作家が、既にもう書いて、そして、北海道の歴史・りんごの歴史を書いているんですよ。本も出版して、りんご侍という本も書いていますから、余市町に、会津藩が戊辰戦争に負けて、会津藩が北海道に入ってきて、そこでりんごが始まっているんですよ。だから、木村さんの浜益のりんごの木があるんですけども、個人的なつながりがあるのか気になったものですから、これを選んだ本質的な理由が何かあれば、お聞かせいただきたいなと思います。

【事務局】

補助金の上限額ですが、石狩市芸術文化振興奨励補助金交付要綱というのが、石狩市の条例にあります。補助金額の第4条に、1事業あたりの補助金の額は、50万円以下とするということで、今回、43万850円なので、その50万円以下の中で、抑えている形となっております。補助対象経費に関しまして、補助金の額が補助対象経費の合計額に2分の1を乗じて得た額の範囲内で必要と認められる額として、今回、43万850円の2分の1で、21万5425円を補助対象申請額とさせていただいております。補助対象事業は、今回個人ですので、「市内に住所を有し、市内に居住していること。」「活動の拠点が継続的に市内にあること。」「その日常的な活動が地域の芸術文化の発展に寄与していると認められること。」「市税を滞納していないこと。」を条件にしております。800冊のうち残り500冊分は、福岡さんに確認中ではございますが、基本一般販売して、1冊あたり1,000円で販売するというお話は伺っております。

【藤田委員】

石狩市内の小中学校の学校関係とか社会教育等の施設とかに寄贈するのを考えているのか。

【事務局】

まだ、そういったお話は伺っておりません。

【大橋委員】

今回は、申請されている本の内容がよくわからないので、判断が難しいと思います。過去の石狩市文化奨励補助金の実績例をもとに、どんな内容で、個人、団体に補助金が出されていたのかを参考にして判断できるかと思います。

以前、「東京で個展を開催する」申請が出された件で、市や市民への還元が話されました。その時、東京の後、石狩市でも個展の開催ということが出されていましたが、その後個展が開かれたかどうかはわかりません。

補助金の事業内容が市民にどのように還元されているかが分かる形で出されることを望みます。

【事務局】

承知いたしました。ありがとうございます。

【委員長】

1冊1,000円で配布しない分が500冊あるわけですけども、500冊×1,000円だと、50万円ですよね。1,000円×500冊分は、補助金から例えば外した分を、補助するっていう考え方も当然できるので、そういうことも含めて、皆さんから、もう少しご意見を頂ければと思います。山田委員のお話だと、このお話だとある意味「浜益のりんごの木」っていうものを対象にした、研究の成果だとすれば、それなりに、きちんといい意味であるのかっていうのもなかなか判断できないと思います。本も全部が出来ているわけではないので、この辺のことも含めて、もう少し専門的な検討が必要なのかもしれないなと思います。それだけ助成する価値があるのかどうかも踏まえ、芸術文化として価値のあるものなのかというそれなりのご本人だけでなく、周りの人にも含めて、もう少しお聞きする方が、いいのではないかと感じます。

【事務局】

只今、色々ご質問いただきましたけども、まずこの方（福岡幸一氏）は、市内在住の版画家の方でして、芸術家として長年版画で、独立してやっている方であります。その個人の方を応援するという意味合いもあります。今回の版画ですけども、皆様に追加で資料として「浜益のりんごの木」がありますけども、申請者の方が、熱く語っておられたのは、りんごの木が余市にあったと歴史書には書かれていましたけども、調べてみたら浜益にも、同様のりんごの木があり、そういったことも皆さんに浜益でりんご栽培が行われていた歴史を改めて知ってもらいたいと作者の方が言っておられました。小中学校等に配るというのは、もしかしたら本人も検討していると思いますので、そこは申請者と確認して皆様にご報告したいと思っております。以上です。

【藤田委員】

もし、小学生とかお子さん達も含め広く市民に、読んでもらいたいのであれば例えば、りんごの名称が分かりづらいので、りんご名にふりがなをふったり、注意書き等もあれば、この本について、より理解を深めながら読めるのかなと思いました。

【委員長】

500冊を1,000円で売るということを含めて、その分は、少し配慮してもうちちょっと減額したものを、助成するっていう提案の仕方もあると思うのですが、事務局の方からはこの内容で提案してよろしいですか？

【事務局】

これはあくまで、申請者からの提案となりますので、新たな考えについては、申請された方に伝えるのは、やぶさかではありません。

【委員長】

皆さまどうでしょうか。すごく難しい判断だと思います。最終的な原稿として仕上がるのは、いつ頃の予定になりますか。

【事務局】

まだ、未定で、申請者からはご連絡は来ておりません。

申請した方も、芸術文化振興奨励補助金をもらって予算を立てておりますので、それを認められなければ、実現が難しくなるのではないかと考えております。

【大橋委員】

石狩市の芸術文化奨励補助金が、いままでこういった経過がありますという参考物があれば、もう少し判断しやすいかなと思います。もう一点は、前に東京で個展を開いたお話をしていたと思うんですけども、まず開く申請者にどうするかっていう時にも問題になったのが、東京で個展を開催することに補助金を交付してよいのか問題になりました。そのとき確か、終わった後、市内で個展をとという話があったんですけども、私の記憶としましては、市内でどのように開かれたか記憶にはないんですけども、そういう意味で、やっぱり市として奨励補助金を出すうえでは、市民にももう少しわかる形で出してあげた方がいいし、今までの経過も一緒に出していただければ、こんな団体もいたなとかこういった事業に補助金を出していたんだなと判断材料として私たちが出来るんじゃないかなと思います。

【事務局】

過去の交付実績は、お出しすることは出来ますので、印刷もできますし、石狩市のHPにも掲載しております。

【山田委員】

原点は、石狩市の芸術文化が石狩市に還元されないとまずいわけです。石狩市の作家や版画家をやっているんで、その点芸術家を育てることも必要だが、小中13校・高校2校に配布するのであれば、賛成いたします。今後の活躍を期待して特に石狩市の方なので、私は補助金を出していいのではないかと思います。

【事務局】

ありがとうございます。芸術文化振興奨励補助金の目的というのは、市民の自主的・主体的な芸術文化活動の支援対象としていく目的もありますので、市民の還元ということはあるかと思うんですが、市内に住んでいる方の芸術文化に携わっている方の活動も補助金の対象になると私たちは考えております。

【委員長】

他にご意見はありますか？今の山田委員の提案でどうでしょうか？ということだったんですけれども。

【藤田委員】

基本的には、この事業に補助金を出すことは賛成です。ただ、内容がよくわからない部分もあり、この本の内容が石狩市の芸術文化にそぐうのか、など、この作家が今までに芸術文化に関わる何らかの資料等があれば、それも参考にしながらこの事業の補助金の対象とするのかを判断をしていけるかと思います。

【委員長】

奨励補助金とはなんなのか。多分そこが問われているのかと思います。むしろこの方は、版画の方なわけです。だから、版画を皆さんに学習として多分お見せするっていうのが主でそれに自分なりのこのモデルとした木の由来について書いたってことですよね。版画家として、今まで活躍されて石狩市の芸術家として認められてそれにある種の奨励をするということとそれプラス歴史のあるリンゴの木を題材にしてそういうリンゴの木が石狩にあるんだっていうことを市民に幅広く知らせるっていう意味もこの画集が持つというところに意義を行政として感じてそれに文化振興奨励補助金を支出するんだということだと思っています。内訳を出したことで、余計に分かりづらくなってしまっています。

【事務局】

本人はまだ作品が出来上がっていませんので、概略として説明するために持ってきたものであります。石狩の美術協会の中心の方でありまして、市内の芸術文化活動を展覧会などを開催しており、相当作品を持っていると思います。今までの経歴もありますので、そういったものをお示しすれば皆さまにもわかっていただけるのかなと思います。

【委員長】

山田委員から補助金を出していいんじゃないか。と積極的な意見があったので、せっかく出さなかったら、学校に一冊ずつ配布するということを条件しながら、この提案についてこの内容で合意としてはいかがでしょうか。

【事務局】

私どもが、今答えることは出来ないですが、申請者にお伝えすることは出来ますし、了承してくださると思います。

【委員長】

承知いたしました。ありがとうございます。

～ 6 協議 令和 8 年度社会教育委員の取組について～

【委員長】

私の方から、地学協働・コミュニティスクールガイドブックについてお話しします。社会教育委員の会議として、一昨年から地学協働や地域学校協働について学び、昨年度はその学びを踏まえてガイドブックを作ろうと、社会教育委員として進めてきました。

私としては、任期満了時にガイドブックを完成させられればよいと思っていましたが、私だけでもガイドブックを書き、皆さんに引き継げればと考えています。私の考えとしては、まずネット上で執筆し、一定期間を設けて皆さんに加筆・修正していただき、そのうえで最終的には本としてまとめたいと考えています。

石狩市の社会教育は、全国的に紹介しても十分意義があり、関心を持って読んでいただける内容ではないかと思っています。そのため、出版社にも相談してみようと考えています。新しい社会教育委員の皆さんにもお願いし、もう一年ガイドブックの編集作業を続けられればよいのではないかと思っています。

当然、このガイドブックを作る際には、冒頭で「なぜ石狩市社会教育委員が地学協働・コミュニティスクールのガイドブックを作ろうと考えたのか」を書かなければなりません。そこにどのような内容を書くのかについて、皆さんにも考えていただければと思います。

私たちは、地域の子どもたちは地域にある学校と地域住民が互いに協力しながら育てることが、本来あるべき姿だと考えています。その一方で、少子高齢化や家族の在り方の変化などにより、その協力がこれまで以上に重要になっています。また、子どもたちや家族、学校や教職員が抱える課題も深刻化しており、学校教育と連携して地域が協働していくうえで重要な役割を担う社会教育行政にも、多くの課題があります。地学協働は、それらの課題の解決と並行して進めていかなければなりません。

したがって、地学協働をどう進めるかということは、同時に社会教育行政の課題をどう解決していくかということであり、まさに社会教育委員自身が考えなければならない問題だと考えています。

確かに北海道では、地学協働とコミュニティスクールの一体的推進の掛け声のもと、地域コーディネーターの献身的な尽力もあり、地域住民が学校運営に関わる取組は進んでいるように見えます。しかし、ヒアリングなどによると、実際には一部の人に負担が偏り、多くの人は地学協働とは何か、コミュニティスクールによって学校がどう変わったのかについて、あまりよく分からないと感じているのではないのでしょうか。

これを進めるには、大きな制度改革が求められるはずですが、特に社会教育行政では、社会教

育主事の減少や社会教育予算の削減などが全国的な動向となっています。私たちは、地学協働やコミュニティスクールの現状をしっかりと学び、今まで以上に学校と地域住民が協力し合い、ともに変わっていくにはどうしたらよいのかを考えていきたいと思います。

すでに石狩市の社会教育には、多くの協働の成果があります。石狩市の社会教育の魅力は数多くありますが、私たちが特に誇りたいのは、第一に石狩市民図書館の存在、第二に市民の自主的な取組を行政が後押しする「いしかり市民カレッジ」の活動、第三に市民の学びを生かした子育てガイドブックです。これらは、まさに市民と行政の協働が生み出したものだと思います。

これまで様々な協働に取り組んできた石狩市だからこそ、石狩市らしい地域学校協働ができるのではないのでしょうか。私たち社会教育委員も、そこで私なりの役割を担えるのではないかと考え、「石狩市地学協働・コミュニティスクールガイドブック」を作ろうと考えています。

地域コーディネーターの皆さんが考えているように、もっと地域の方々に関心を持っていただき、例えばボランティア活動などに参加してもらいたいと思っています。特に高齢者を中心に、自分にできることがあれば何らかの形で手伝いたいと思っている方は多くいます。しかし、実際にどうすれば参加できるのか分からない方も多いのが現状です。そのため、どうすれば参加できるのかを市民に広く伝えるガイドブックを作ろうというのが、昨年度まで進めてきた取組です。

行政では毎年「地域学校協働活動報告書」を作成しており、様々な事業が紹介されていて参考になります。しかし、地域の人たちが関わる中で子どもたち自身がどう感じ、何を学んだのか、また参加した人自身が地域学校協働に関わることでどのような発見や学びがあったのかまでは十分に伝えられていません。報告書には、学校の先生や地域コーディネーターが見た内容がまとめられています。地域の子どもの声をもっと集めたり、ボランティアの方が感じていることを伝えたりすることができれば、さらに良いものになると思います。

【委員長】

次の社会教育委員の会議までには、全体の草稿がおおむね仕上がると思いますので、それをご覧いただきながら、「こうした方がよいのではないか」という話し合いをしていただきたいと思います。その後、編集期間を経て、今年度末にはガイドブックをオンラインで公開し、さらに民間出版社から発行できるようであれば、もう一年かけて取り組んでいきたいと考えています。

皆さんにも、それぞれの役割をお願いしたいと思っています。例えば、大橋委員であればユニセフに関する事など、それぞれ「私なら書けます」という内容について執筆していただくような機会を、次回の会議で設けたいと思っています。

地学協働とコミュニティスクールについて皆で学び、ガイドブックを作ることが、社会教育委員としての役割につながると考えていますが、皆さんはいかがでしょう。

本日の自己紹介を通して、それぞれの社会教育委員がどのような経験や背景をお持ちなのかを知ることができました。今後は、私から「こういうことを書いていただけないでしょうか」とお願いすることもあるかと思っています。事務局とも連携しながら、それぞれの委員へお願いし、次回の会議までにご回答をいただきながら進めていきたいと考えています。

【和田委員】

コミュニティスクールの担い手についてですが、皆さんが熱心に取り組んでくださっており、花川小学校でも大変ありがたく感じています。一方で、先ほどもお話があったように、担い手がどんどん減少している現状もあります。花川小学校では、保護者も一緒になって子どもたちの授業を見守る活動などを行っていますが、そういった意味でも、このガイドブックを皆で作るという取組は素晴らしいと思いました。

また、先ほどのお話の中で、コミュニティの中でも対話が十分にできていないという点がありましたが、私もまさにそのとおりだと痛感しています。冒頭に「地域住民（保護者を含む）」と書いていただいておりますが、私はそこに非常に危機感を覚えています。

何年か前に、PTAの北海道規模の会合で、「地域と学校とPTAの関わり」をテーマに、それぞれ議論したことがありました。その際、私たちとは別のグループから、「保護者と地域とのつながりが薄く、そこをつなぐのが学校の役割である」という結論が出され、私は非常に危機感を覚えました。

それほどまでに、保護者と地域は、ある意味では分断されており、保護者と地域を同じ存在として捉えられなくなってきたと感じています。ただ、私個人としては、学校と地域をつなぐ役割を担うのは、まさに保護者ではないかと思っています。そのために、どのようなことができるのかを、PTAとしてももっと考え、取り組んでいかなければならないと思っています。

そういった意味でも、このガイドブックが、そのような役割を果たすものとして活用されれば、大変良いものになるのではないかと思います。

【山田委員】

社会教育を考えた時に、一つは地域住民に関わること、もう一つは学校と協働して学校と関わっていくこと（地学協働）だと思います。

最近気になることとして、学校の問題があります。石狩市には以前、学校が31校ありましたが、現在は13校しかありません。半分以上に減っています。例えば部活動についても、石狩市内だけでは中体連の大会を開催できない状況です。これは札幌市も同じです。

そういう状況の中で、学校は大きく変わってきています。子どもたちは部活動も減っており、市内では野球大会もなく、サッカーも同様です。本当に学校がどんどん変わってきていると感じます。

また、木村先生からいただいた資料にもありましたが、保護者との関わりを含め、先生方も大変な状況にあります。今は300人以上の若い教員が辞める時代ですから、そうした問題も実感していかなければならないと思います。

それから、地域で感じることで、町内会が今後どうなっていくのかという課題があります。本町地区では、ほとんど町内会がなくなっています。また、石狩湾新港には730社が立地していますが、人口はまったく増えていません。その理由は、札幌市から通勤している方が多く、石狩湾新港の企業に石狩市民が就職していないことが実状だからです。

そういったことも考えていかなければならない課題だと思います。やはり、時代の変化や現実を私たち自身が学びながら、社会教育に取り組んでいきたいと思っています。

これからは地学協働がますます必要になります。そのためにも、実態を十分に理解したうえで

取り組んでいくことが大切ではないでしょうか。

【委員長】

地学協働・コミュニティスクールガイドブックを作成し、それを中心に今年度の社会教育委員会議で話し合いを進めていきたいと思います。そのような形で進めていくということで、よろしいでしょうか。

細かい点につきましては、皆さんと意見交換をしながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、その他の案件について、事務局からありますでしょうか。

【事務局】

社会教育関係職員等研修会が、7月8日に千歳市の北ガス文化ホールで開催されます。本研修会では、社会教育の基礎・基本について学ぶ講義のほか、住民との話し合いを円滑に進めるためのワークショップの手法や、社会教育活動でよくある課題について、参加者同士で意見交換を行う内容となっています。

社会教育に携わって間もない方や、改めて基礎を学びたい方にもおすすめの研修ですので、ぜひご参加ください

【委員長】

ありがとうございます。他にはよろしいですか。第2回の社会教育委員の会議では、ガイドブックをこういうふうに作りたいという原案を出して、それを中心に皆さんで議論していただきたいと考えております。その前に、事務局と連絡を取りながら、委員の皆様「こういうことを書いていただけないか」とお願いすることもあるかもしれません。皆様のご協力をお願いしながら、第2回の会議に向けて議論を進めたいと思います。

【事務局】

西島委員から、「花川小コミュニティスクール 特色ある取組」の資料を頂いたので、西島委員よろしいでしょうか。

【西島委員】

和田委員からもお話があったように、やはり全国的にもいろいろな課題があって、本校にも課題が生じつつあるのですが、地域の方々にも大変ご協力をいただいております。花壇の整理なども保護者の方に来ていただき、本当に地域の方々に支えられています。それで、今回コミュニティスクールの担当を務めているのですが、今年度はいろいろな課題を解決するために3点ほど取り組みをご紹介したいと思います。

まず1点目の取り組みは、地域学校協働活動とコミュニティスクールを「有機的」に連携させていこうということです。コミュニティスクールの委員の方々にも積極的に学校教育に関わっていただき、学校教育に対するご意見をいただくことで、教育活動の充実に努めていきたいという流れで進めております。

2点目の取り組みについてです。これは初の試みとなるのですが、「地域懇談会」を実施したいと考えています。これについてもコミュニティスクールの組織の力を借りつつ、今年度は少しずつ広げていくという意味で、どれだけの規模でできるかは分からないものの、地域の参加者を募って秋頃に行いたいと思っています。その日程の中で、子どもたちの教育活動もぜひ参観していただき、学校教育に対する地域や保護者のご意見を伺って、それを反映できたらと考えています。

3点目の取り組みについては、児童会とコミュニティスクールとのつながりを持たせたいと考えています。日中にコミュニティスクールの会議などを開催する際に、子どもたちの活動を見ていただいたり、子どもとコミュニティスクールの方々との対話の場を設けたりしたいです。子どもの教育活動に対して直接ご意見を伺ったり、逆に子どもからコミュニティスクールの方々や地域の方々に対して「もっとこうしたい」という意見を伝えられたりするような形で、取組3を進めていきたいと考えています。

いまこのような形で、地域、学校、家庭、コミュニティスクールの委員が一体となって子どもの対話ができるような場を設定しつつ、学校教育・地域の教育を頑張っていきたいと考えています。以上です。ありがとうございます。

【委員長】

どうもありがとうございます。それでは、今日の会議はこれで終了したいと思います。

